

8月26日は 火山防災の日

2013年10月3日 桜島

令和5年（2023年）、活動火山対策特別措置法の一部が改正され、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、**8月26日**を「**火山防災の日**」に制定しました。火山防災の日には、防災訓練等その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることとされています。

- 令和5年の活動火山対策特別措置法の改正内容について
（内閣府防災のページ）

https://www.bousai.go.jp/kazan/kazan_houritsu/r5_kaisei.html



8月26日を「火山防災の日」とした理由

明治44年8月26日に、**浅間山**に日本で最初の火山観測所が設置され、機械を用いた近代的な観測がはじまったことから、この日を「**火山防災の日**」とすることになりました。



浅間山観測所 大正2年（1913年）6月30日撮影

沖縄气象台HPに「火山防災の日」のバナーを掲載しました！



「火山防災の日」の特設サイト

8月26日が「火山防災の日」に制定されました。

明治44年8月26日は、浅間山に日本で最初の火山観測所が設置され、観測が始まった日です。

沖縄にも硫黄島、西表島北北東海底火山の2つの活火山があります。

この特設サイトで、火山の魅力・恩恵やその危険性を正しく理解し、火山災害に備えていただければと思います。



- 「火山防災の日」特設サイト（気象庁HP）

<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/kazanbosai/index.html>



地震に関する情報は
沖縄气象台ホームページまで

<https://www.data.jma.go.jp/okinawa/index.html>

沖縄气象台

検索

